

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：滋賀県東近江市こども未来部幼児課

① 規模																
人口		114,604名（平成30年1月1日現在）														
② 幼児教育センター（名称：幼児教育センター）																
設置年度		平成30年4月1日設置（予定）					設置形態		組織として設置（予定）							
設置場所		本庁内に設置（予定）					人数		4名（うち、常勤3名、非常勤1名）							
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育全般に関する調査・研究事業 ・教職員や保育者等の研修事業 ・その他目的を達成するために必要な事業 														
③ 幼児教育アドバイザー																
名称		人数（単費内訳）			雇用形態				主な経歴							
指導員		4名（内、2名单費）			賃金（4名）				元公立幼稚園長（2名）※1名は公立保育所、1名は公立認定こども園の経験有 元公立幼稚園・公立保育所主任（1名） 元行政管理職（こども未来部次長）（1名）							
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・園訪問（相談、園内研参加、連携幼小訪問） ・研修計画、企画、実施 														
派遣対象地域		市内全域														
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
10園			-園			12園			9園		-園		-園		22校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	10	-	-	-	-	-	9	3	3	6	-	-	-	-		
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
10園			-園			12園			9園		-園		-園		8校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	10	-	-	-	-	-	9	3	3	6	-	-	-	-		
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
129回			-回			165回			84回		-回		-回		12回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	129	-	-	-	-	-	155	10	53	31	-	-	-	-		
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																
35回		市内公共施設等で研修会を実施（20回） 主アドバイザーの巡回に研修として同行（15回）														

【テーマ】				
部局を超えた連携の下、専門性の異なる多様な職員が総合的に支える幼児教育推進体制の構築について				
①行政一元化の組織再編の経過				
年 度	所 管	幼児課との関連	所 管	幼児課構成員
平成18年度 幼稚園所管は教育委員会・保育所所管は市長部局	教育委員会 学校教育課	管理職で健康福祉部幼児課兼務	健康福祉部 幼児課	幼稚園教諭 (兼ねて学教勤務) 保育士 栄養士 心理士 管理職で教育委員会併任
平成19年度	教育委員会 学校教育課	管理職で健康福祉部幼児課兼務	こども未来部 幼児課	幼稚園教諭 *教諭が初めて参事(課長級) 保育士 心理士 管理職で教育委員会併任
平成20年度 市長部局 こども未来部となる (教育課程の編成及び指導に関することを除き幼稚園業務をこども未来部に委任)				
年 度	所管	構成員		
	こども未来部幼児課 (管理G・幼児育成G・幼児施設G) *G:グループ	幼稚園教諭 (教育研究所併任) 保育士 養護教諭		
平成21年度	こども未来部幼児課・幼児施設課	幼稚園教諭 (教育研究所併任) 保育士 養護教諭		
平成22年度	健康福祉こども部となる	栄養士		
平成23年度	健康福祉こども部幼児課 (管理G・幼児育成G) 幼児施設課	課長で教育委員会併任 幼稚園教諭 (教育研究所併任)		
平成24年度		保育士 養護教諭 栄養士 OB巡回員 *H24年度初めて幼保専門職で課長		
平成25年度		発達支援専門員		
平成26年度	再び こども未来部として独立 こども未来部幼児課(管理G・幼児成G) 幼児施設課			
平成27年度	こども未来部幼児課 (総務給付係・保育係)	*幼保専門職で次長級		
平成28年度	幼児施設課	*幼保専門職で参事		
平成29年度				
②現在に到った経過				
<p>市町合併：合併した市町での幼保の人事交流の実施状況に違いはあったが、幼保一体化を進める中で幼稚園教諭の一体化への抵抗が強く、その後人事交流等で保育園を体験することで保育への考え方に変化が見られた。</p> <p>幼保一体化：幼保施設を一緒にすることに関しては、保護者以上に職員の理解に時間を要した。現場職員の代表者(園長・主任)での会議を継続的に実施し、方向性を探った。 *東近江市幼児教育・保育推進委員会にて幼保保育料検討(H22) *東近江市保育園・幼稚園一体化運営の考え方(H23)</p>				

認定こども園化：平成27年度を前に、ある地域から認定こども園化の要望が上がり、条例化した経緯があり、法が整った後はスムーズに進めることができた。

子ども・子育て支援事業計画に明記。

子ども・子育て支援法：第2次東近江市総合計画に幼児教育の拠点設置を位置づけた。

（ただし本市での幼児教育は3歳未満児を含む。）

教育要領等の改訂（改定）：平成30年実施の改訂（改定）に合わせて、保育教育の質の向上を図るための推進体制を確立するために幼児教育推進体制の構築を進めている

③取組開始・推進するにあたっての政策決定過程

1市6町が2度の合併を経ており、合併前の市で継続検討されていた幼保施設の一体化をこども未来部幼児課の幼保の現場経験職員が中心に進める中、平成26年度に認定こども園条例を制定し、法的根拠に基づく幼保一元化が実現した。これらを中心に進めたのは、幼稚園や保育園をとともに経験した者で、施設整備が整えることを優先する中、合併時の混乱や認定こども園化の混乱がないように、また幼保の保育の質を同じくすることへと導いた。施設整備における地域説明などの機会に、就学前の子どもに同じ保育環境で同じ保育を保障することを方針として示した。

④平成29年度の取組み

平成30年度（仮称）幼児教育センターを設置し、教育委員会の教育研究所と連携をしながら、幼児教育推進体制構築を確かなものにする準備をした。今回市独自でセンターを設置することの意味は、幼児教育に関する国の動向を鑑み、本市の子どもの育ちを現在の横軸に加え、0歳から18歳までの縦軸を強くするために必要な体制だと考えている。

⑤今後の方向性

具体的な連携内容は、現在の研修体系を幼小中連携の視点から見直す予定をしている。

以下は、体制のイメージ図を掲載。

《東近江市幼児教育推進体制構築 構想図》

めざす子ども像の実現に向けて

～東近江市めざす子ども像「自分が好き 友だちが好き みんな大好き キラリと輝く 東近江の子」～

